

第 1 章 地域区分の設定

1 地域区分

1 . 地域区分の設定

地域区分は、地域別構想の単位であり、小・中学校区などの生活圏を基本として、地形的特徴、土地利用・市街地の状況、分断要素（道路、鉄道、河川等）町丁界などから可能な限り地形・地物を区域界として活用することとして設定した。

地域区分図、地域区分図区域界及び含まれる町丁一覧表を次頁以降に示す。

地域区分の検討要素

- ✓ 小・中学校区
- ✓ 地形的特徴
- ✓ 土地利用の状況
- ✓ 道路・鉄道等の分断要素
- ✓ 町丁界

2 . 地域の特徴

番号	地域名称	特徴	区域界
1	松阪駅周辺市街地	<ul style="list-style-type: none">・ 本市の主要交通結節点である松阪駅を中心とする市街地であり、商業・業務機能、公共施設などが集積し、古くから本市の中心市街地として機能してきた地域である。・ 本市のなかで最も都市的土地利用が進んでいる地域であり、地区の大半が商業系用途に指定されている。・ 本町、殿町、魚町では、松阪城址や御城番屋敷をはじめとする歴史的建造物やまち並みが残されている。	国道 42 号、市道界、阪内川
2	松阪駅北部市街地	<ul style="list-style-type: none">・ 中心市街地に隣接した松阪駅東部に位置し、松阪駅と海上アクセスを結ぶ軸線上に位置する市街地である。・ 官公庁施設や業務系施設の集積が見られ、松阪駅中心市街地地域と一体となって、本市の商業・業務拠点を形成している。・ 人口増加が著しい地区であり、戸建住宅、アパート、マンション等が多く建築されるなど、住居系市街地としての性格を強めつつある。	国道 23 号、国道 42 号、鳥羽・松阪線、阪内川、金剛川

番号	地域名称	特徴	区域界
3	松阪駅東部市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の東側に隣接する住居系市街地である。 ・ 国道 42 号沿道などでは沿道型商業施設の立地が進行しているほか、駅部田町などでは宅地開発が進行している。 	国道 42 号、鳥羽・松阪線、金剛川
4	松阪駅南部市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の南側に隣接する住居系市街地である。 ・ 戸建住宅を中心とする宅地化が進行しつつある。 ・ 国道 42 号沿道などでは、沿道型商業施設の立地が進行している。 	国道 42 号、松阪・嬉野線、市道界、阪内川、町界
5	松阪駅西部市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の西側に隣接する地域である。 ・ 国道 42 号沿道の商業・業務系市街地、川井町の住居系市街地、久保田町や船江町、などの市街化調整区域、久米町、市場庄町の非線引き都市計画区域からなる。 ・ 市民文化会館や松阪市図書館、カネボウ跡公園などの文化施設が集積し、本市の文化ゾーンを形成している。 ・ 市民の日常生活に関わりの深い松阪中央総合病院や大規模集客施設が立地し、市民の生活拠点としての役割を担っている。 ・ 旧参宮街道沿いを中心として、歴史的まち並み景観が形成されている。 	国道 23 号、松阪第二環状線、阪内川、堀坂川、JR 紀勢本線、JR 名松線、市街化区域界
6	西部海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三渡川及び阪内川の河口に位置し、松ヶ島城の城下町、紀州藩の船蔵等が立地した松ヶ崎漁港、獺師漁港を中心に形成された漁村集落地域である。 ・ (県)六軒鎌田線沿道は、木造家屋が密集する地区となっている。 ・ 百々川周辺などにおいては、浸水被害が発生し、河川改修が望まれている。 	国道 23 号、阪内川、三渡川
7	松阪港周辺市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松阪港の後背地に形成された大口工業団地を中心とする工業地域であり、本市の産業拠点としての役割を担っている。 ・ 海上アクセスの開通に伴い、松阪港は物資流動を主体とする港湾から、国際的な観光客等の玄関口へと役割が変化しつつある。 	国道 23 号、阪内川、愛宕川
8	東部海岸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松名瀬海岸の後背地に広がる農地と集落地で形成された地域である。 ・ (県)大淀東黒部松阪線の沿道を中心に集落地が形成されている。 ・ 海岸部の干潟はハマボウの群生地、野鳥の生息地となっているなど、自然資源が豊富である。 	国道 23 号、愛宕川、中の川
9	櫛田川下流西部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 櫛田川に接し、豊原町を中心とする飛び市街地が形成されている。 ・ その周辺地域は、まとまった優良農地と農村集落地が形成され、本市の農業生産拠点としての役割を担っている。 	国道 23 号、櫛田川、金剛川、町界

番号	地域名称	特徴	区域界
10	金剛川中流市街地	<ul style="list-style-type: none"> 住宅団地開発を中心とした宅地化が進行している地域である。 三重中京大学周辺地区は文教施設の集積が見られ、学園都市としての性格を持つ地区である。 (都)田村高須線沿道には、路線型の商業施設の立地が進みつつある。 	市道界、金剛川、市街化区域界、町界
11	櫛田川下流丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> 櫛田川西岸の丘陵地に位置し、森林や農地など自然的土地利用を主体とする地域である。 本市の新たなスポーツ・レクリエーション拠点として、松阪市総合運動公園の整備が行われている。 	国道42号、松阪第二環状線、市道界、櫛田川、孫川、市街化区域界
12	金剛川上流丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> 国道42号と国道166号に囲まれた地域で、丘陵地を活用して工業団地や大規模公園、墓地が整備されている地域である。 松阪中核工業団地、木材団地であるウッドピア松阪の配置により、内陸部の工業生産拠点としての性格を持つ地域である。 中部台運動公園は、本市のレクリエーション拠点のひとつとなっている。 	国道42号、松阪第二環状線、松阪・嬉野線、阪内川、町界
13	阪内川西部平坦地	<ul style="list-style-type: none"> 南北に(県)松阪嬉野線、東西に松阪ICに通じる(都)高町松江岩内線が配置され、その周辺にはまとまった優良農地が存在しており、農業生産拠点としての性格を持つ地域である。 土地利用の大半は農地であり、集落はある程度のまとまりを持ちつつも分散している。 	阪内川、堀坂川、三渡川、JR名松線、市街化区域界、町界
14	阪内川西部丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> 都市部と中山間地域の両方にまたがる地域であり、土地利用上は農地、山林・原野が大半を占めているが、丘陵地を活用して大規模住宅団地が整備されており、住宅地としての性格も持つ地域である。 阪内川周辺にはまとまった優良農地が存在し、農村集落地を形成している。 	阪内川、都市計画区域界、町界
15	松阪IC周辺	<ul style="list-style-type: none"> 近畿自動車道伊勢線の松阪インターチェンジ周辺の山林、農地、集落地から形成される地区である。 堀坂山周辺は赤目一志県立自然公園区域に指定されされており、良好な自然環境の保全が望まれている地域である。 ベルファーム、松阪森林公園、創造の森など、市民野外レクリエーション拠点としての整備が期待されている地域である。 	都市計画区域界、町界

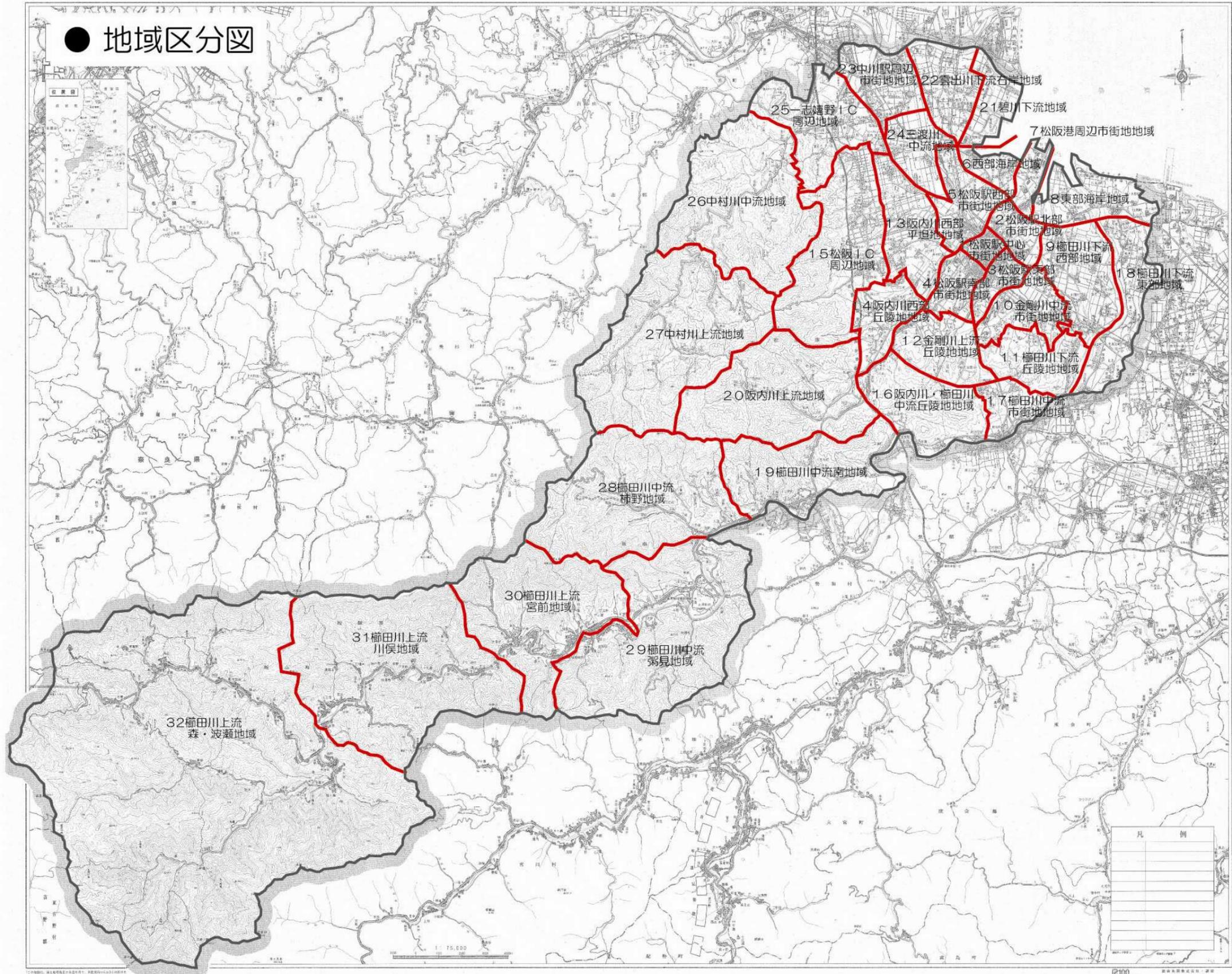
番号	地域名称	特徴	区域界
16	阪内川・櫛田川中流丘陵地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 櫛田川沿いの集落地のほか、近畿自動車道伊勢線以東でまとまった山地が形成されている地域である。 ・ 地域の大半は山林・原野・農地等で占められ、住宅を中心とする主な集落地は、国道166号、(県)御麻生園豊原線沿道等に小規模に分散して立地している。 ・ 自然環境に恵まれた丘陵地には、ちとせの森が配置されており、野外レクリエーションの拠点ともなっている。 	松阪第二環状線、阪内川、都市計画区域界、町界
17	櫛田川中流市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を南北に貫く国道42号松阪多気バイパスと東西に配置された(県)御麻生園豊原線の交差部周辺に形成された射和町の飛び市街地を中心とする地域である。 ・ 射和町周辺の市街化区域は、住居系用途が指定されている。 ・ 射和町の市街地、中万町の集落地は歴史的なまち並みを現在も残している。 	松阪第二環状線、松阪バイパス、孫川、町界
18	櫛田川下流東部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 櫛田川の東部に広がる広大な農村集落地域である。 ・ 集落地を除く大半はほ場整備が完了した優良農地が広がる。 ・ 櫛田川・袛川等の河川景観、農地の景観、旧伊勢街道の景観、社寺林の緑地など、農村の風景が残る地域である。 	国道23号、櫛田川、中の川
19	櫛田川中流南	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域全域が都市計画区域外であり、土地利用の大半は山林・原野に占められている。 ・ 本市の中心市街地、飯南・飯高の中山間地域、多気町など各方面への国道・県道が交差する交通結節点である。 ・ 小片野地区は、国道166号沿道を中心に比較的まとまった集落地が形成され、商業・業務系施設の集積も見られる。 	都市計画区域界、町界
20	阪内川上流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用の大半を山林・原野で占められており、阪内川沿いに配置された国道166号沿道等に集落地の形成が見られている。 ・ 恵まれた森林資源のほかに、阪内川の自然や大河内城跡などの文化資源も立地している。 	近畿自動車道伊勢線、町界
21	碧川下流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鵜海岸、天白海岸の背後の低平地に整備された優良農地と農業集落を基本に形成された地域である。 ・ 地区南側に三重県中央卸売市場が立地している。 ・ 碧川、鵜海岸や天白海岸など自然資源が豊富である。 ・ 低平地のため、浸水しやすい地域である。 	津・三雲線、市道界、三渡川

番 号	地域名称	特 徴	区域界
2 2	雲出川下流 右岸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 23 号沿道を中心とする地域である。 ・ 三雲地域振興局が立地し、本市の地域核としての役割を担っている。 ・ 集落地と農地を中心とする土地利用となっている。 ・ 集落地周辺においてアパート等の宅地開発が進んでおり、排水問題など、基盤整備に関わる問題が発生している。 ・ 国道 23 号沿道は、路線型の商業・サービス施設等の立地が見られる。 ・ 旧参宮街道沿いを中心として、歴史的まち並み景観が形成されている。 	中勢バイパス、津・三雲線、市道界、三渡川
2 3	中川駅周辺 市街地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伊勢中川駅を中心とする土地区画整理事業地及びその周辺の既成市街地で形成された地域である。 ・ 伊勢中川駅周辺に商業系用途が、その外周部に住居系用途が指定されている。 ・ マンション・アパート等の共同住宅の立地が進んでいる ・ 伊勢中川駅は、自家用車から鉄道へ乗り換える結節点として利用が拡大しつつある。 	中勢バイパス、グリーンロード、ＪＲ名松線
2 4	三渡川中流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三渡川中流域に比較的まとまりのある優良農地と集落地で形成された地域である。 ・ 嬉野須賀領町、嬉野算所町の市街化区域は特別工業地区に指定されているが、概ね住居系の土地利用となっている。 	国道 23 号、中勢バイパス、グリーンロード、三渡川、ＪＲ紀勢本線、ＪＲ名松線
2 5	一志嬉野 I C 周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿自動車道伊勢線の一志嬉野インターチェンジ周辺の地域であり、インター周辺は工業団地・流通業務地区となっている。 ・ 中村川周辺の平地を中心に優良農地と集落地が集積している。 ・ 向山古墳等、多くの歴史資源が残っている。 	三渡川、ＪＲ名松線、町界
2 6	中村川中流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中村川中流域の森林と集落地で形成された地域である。 ・ 土地利用上地域の大半が山林・原野となっており、(県) 嬉野美杉線沿道など幹線道路沿道に集落地が形成されている。 ・ 里山や棚田の美しい風景が残されており、なめり湖周辺の野外レクリエーション拠点としての利用促進が求められる地域である。 	町界
2 7	中村川上流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中村川上流域の森林と集落地で形成された地域である。 ・ 地域の大半が山林・原野に占められており、(県) 合ヶ野松阪線、(県) 嬉野美杉線沿道に集落地が形成されている。 ・ 旧参宮街道、肥前滝、不動滝などの景観資源・観光資源がある。 	町界

番 号	地域名称	特 徴	区域界
28	櫛田川中流 柿野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林と集落地を中心としながら、お茶の生産拠点としても位置づけられる地域である。 ・ 土地利用の大半は山林・原野で占められており、櫛田川周辺の国道166号沿道や国道368号沿道等に集落と農地が形成されている。 ・ 飯南産業文化センター、飯南高齢者生活福祉センター等が配置されている。 ・ また、全国棚田百選に選ばれた深野の棚田、和紙和牛センターなどの景観・観光資源等が立地している。 	町界
29	櫛田川中流 粥見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林と集落地を中心としながら、お茶の生産拠点としても位置づけられる地域である。 ・ 土地利用の大半は山林・原野で占められており、櫛田川周辺の国道166号沿道に集落と農地が形成されている。 ・ 飯南地域振興局、道の駅茶倉駅等が配置されており、地域核としての拠点形成が求められる地域である。 ・ 富士見ヶ原のツツジの自然林などの景観資源、道の駅「茶倉駅」、リバーサイド茶倉などの観光資源等が立地している。 	町界
30	櫛田川上流 宮前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 櫛田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。 ・ 国道166号沿道に形成された集落地は中山間地域の他の地域に比べて比較的集積が高い地域となっている。 ・ 飯高地域振興局、飯高の駅等が配置されており、地域核としての拠点形成が求められる地域である。 ・ つつじの里荒滝、局ヶ岳などハイキングやサクラ・ツツジ等の名所化も進められている。 	町界
31	櫛田川上流 川俣	<ul style="list-style-type: none"> ・ 櫛田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。 ・ 土地利用の大半は山林・原野に占められており、国道166号沿道等に集落地が形成されている。 ・ 林間キャンプ場などの施設が配置されているほか、三峰山、熊が池などへの登山、田引天神などの資源があり、レクリエーション拠点の形成が求められる地域である。 	町界

番 号	地域名称	特 徴	区域界
3 2	櫛田川上流 森・波瀬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 櫛田川上流の中山間地域であり、森林と集落地を中心とした地域である。 ・ 土地利用の大半は、山林・原野に占められており、国道 166 号沿道などに集落地が形成されている。 ・ 高見山、木梶三滝などの自然資源、景観資源が豊富である。 ・ 蓮ダム、香肌峡温泉ホテルスメールなど観光資源が集積している。 ・ 奈良県との玄関口に位置しており、玄関口としての機能集積のあり方の検討が求められている地域である。 	町界

● 地域区分図



凡 例	

地域区分図区域界及び含まれる地区・町名一覧表

番号	地域名称	区域界	含まれる地区・町名
1	松阪駅周辺市街地地域	国道42号、市道界、阪内川	第一地区(魚町、本町、殿町、中町、日野町、京町、京町一区、新座町、末広町一丁目の全部)、幸地区(白粉町、湊町の全部、新町、内五曲町の一部)、第二地区(平生町、五十鈴町の全部、愛宕町、茶与町、長月町、挽木町の一部)、第四地区(末広町二丁目の全部、鎌田町、朝日町、朝日町一区の一部)、東地区(宮町の一部)
2	松阪駅北部市街地地域	国道23号、国道42号、鳥羽・松阪線、阪内川、金剛川	第四地区(石津町、中央町、若葉町の全部、高町、荒木町、郷津町、鎌田町、朝日町、朝日町一区の一部)、東地区(東町、幸生町の全部、垣鼻町、清生町、宮町の一部)、港地区(大平尾町の一部)
3	松阪駅東部市街地地域	国道42号、鳥羽・松阪線、金剛川	第二地区(垣鼻町、南町、春日町の全部、挽木町、愛宕町、長月町の一部)、東地区(清生町、垣鼻町の一部)、神戸地区(大津町、田原町、垣鼻町、久保町の一部)、花岡地区(駅部田町、大黒田町の一部)
4	松阪駅南部市街地地域	国道42号、松阪・嬉野線、市道界、阪内川、町界	幸地区(桜町、五月町、泉町、黒田町、大黒田町の全部、茶与町、内五曲町、新町の一部)、花岡地区(五反田町、小黒田町、御殿山町の全部、田村町、宝塚町、駅部田町の一部)、松尾地区(大足町、阿形町の一部)
5	松阪駅西部市街地地域	国道23号、松阪第二環状線、阪内川、堀坂川、JR紀勢本線、JR名松線、市街化区域界	橋西地区(塚本町、船江町、久保田町、西町、西之庄町、大塚町、外五曲町の全部、曲町、川井町の一部)、港地区(船江町、大塚町、久保田町の全部、大平尾町、荒木町、新松ヶ島町の一部)、松ヶ崎地区(六軒町の全部、松ヶ島町、松崎浦町の一部)、米ノ庄地区(市場庄町、久米町の一部)、第四地区(鎌田町の一部)
6	西部海岸地域	国道23号、阪内川、三渡川	港地区(町平尾町の全部、獺師町、新松ヶ島町、大平尾町の一部)、松ヶ崎地区(松ヶ島町、松崎浦町の一部)、米ノ庄地区(市場庄町の一部)
7	松阪港周辺市街地地域	国道23号、阪内川、愛宕川	第四地区(大口町の全部、郷津町、高町の一部)、港地区(獺師町の一部)
8	東部海岸地域	国道23号、愛宕川、中の川	西黒部地区(高須町、松名瀬町の全部、西黒部町の一部)、第四地区(高町の一部)、東黒部地区(東黒部町の一部)、機殿地区(東久保町の一部)
9	櫛田川下流西部地域	国道23号、櫛田川、金剛川、町界	朝見地区(古井町、西野々町、佐久米町、大宮田町、新屋敷町、下七見町、上七見町、朝田町、立田町、和屋町の全部)、西黒部地区(西黒部町の一部)、機殿地区(東久保町、魚見町の一部)、櫛田地区(菅生町、清水町、櫛田町、豊原町の全部)
10	金剛川中流市街地地域	市道界、金剛川、市街化区域界、町界	神戸地区(幸生町の全部、大津町、田原町、垣鼻町、久保町の一部)、徳和地区(久保町、下村町、上川町の一部)
11	櫛田川下流丘陵地地域	国道42号、松阪第二環状線、市道界、櫛田川、孫川、市街化区域界	徳和地区(虹ヶ丘町、南虹ヶ丘町、萌木町の全部、上川町、下村町、久保町の一部)、花岡地区(山室町の一部)、射和地区(下蛸路町、中万町の一部)、櫛田地区(山下町、安楽町、山添町の全部)
12	金剛川上流丘陵地地域	国道42号、松阪第二環状線、松阪・嬉野線、阪内川、町界	花岡地区(光町、広陽町の全部、久保町、山室町、木の郷町、田村町、宝塚町、駅部田町の一部)、松尾地区(立野町の全部、丹生寺町の一部)、大河内地区(桂瀬町の一部)、射和地区(上蛸路町の一部)
13	阪内川西部平坦地地域	阪内川、堀坂川、三渡川、JR名松線、市街化区域界、町界	阿坂地区(美濃田町の全部)、伊勢寺地区(野村町、深長町、八重田町、殿村町の全部)、松尾地区(大足町の全部、阿形町、藤之木町、岡本町の一部)、橋西地区(田牧町の全部、曲町、井村町、川井町の一部)、米ノ庄地区(上ノ庄町の一部)、中原地区(嬉野黒野町、嬉野田村町の一部)
14	阪内川西部丘陵地地域	阪内川、都市計画区域界、町界	松尾地区(日丘町、平成町、岡山町の全部、藤之木町、岡本町、丹生寺町、西野町の一部)、大河内地区(笹川町、桂瀬町、矢津町の一部)
15	松阪IC周辺地域	都市計画区域界、町界	阿坂地区(小野町、大阿坂町、小阿坂町の全部)、伊勢寺地区(岩内町、伊勢寺町、西野町の一部)
16	阪内川・櫛田川中流丘陵地地域	松阪第二環状線、阪内川、都市計画区域界、町界	射和地区(阿波曾町、庄町、御麻生園町の全部、上蛸路町の一部)、花岡地区(山室町、木の郷町の一部)、大河内地区(桂瀬町、笹川町、大河内町の一部)、茅広江地区(広瀬町の一部)
17	櫛田川中流市街地地域	松阪第二環状線、松阪バイパス、孫川、町界	射和地区(射和町の全部、下蛸路町、中万町、八太町の一部)
18	櫛田川下流東部地域	国道23号、櫛田川、中の川	漕代地区の全部、機殿地区(井口中町、腹太町、六根町、保津町、新開町、川島町の全部、東久保町、魚見町の一部)、東黒部地区(東黒部町の一部、東黒部町以外の町の全部)
19	櫛田川中流南地域	都市計画区域界、町界	茅広江地区(茅原町の全部、広瀬町の一部)、大石地区(大石町、小片野町、六呂木町の全部)
20	阪内川上流地域	近畿自動車道伊勢線、町界	大河内地区(勢津町、辻原町、阪内町の全部、笹川町、矢津町、大河内町の一部)
21	碧川下流地域	津・三雲線、市道界、三渡川	鵜地区(五主町の全部、笠松町、星合町の一部)、天白地区(喜多村新田町の全部、曾原町、中道町、小津町の一部)
22	雲出川下流右岸地域	中勢バイパス、津・三雲線、市道界、三渡川	鵜地区(小舟江町の全部、笠松町、星合町の一部)、天白地区(中林町の全部、曾原町、中道町、小津町の一部)、小野江地区(甚目町、肥留町、西肥留町、小野江町の全部、舞出町の一部)、豊田地区(嬉野小村町の全部、嬉野川北町、嬉野新屋庄町の一部)、中原地区(嬉野津屋城町の一部)
23	中川駅周辺市街地地域	中勢バイパス、グリーンロード、JR名松線	中川地区(嬉野黒田町、嬉野野田町、嬉野見永町、嬉野平生町、嬉野中川新町の全部、嬉野中川町、嬉野天花寺町、嬉野宮古町の一部)、中原地区(嬉野須賀領町の一部)、豊田地区(嬉野川原木造町の全部、嬉野川北町、嬉野町、嬉野新屋庄町、嬉野須賀町、嬉野権現前町の一部)、小野江地区(舞出町の一部)

番 号	地域名称	区域界	含まれる地区・町名
2 4	三渡川中流地域	国道 23 号、中勢バイパス、グリーンロード、三渡川、J R 紀勢本線、J R 名松線	米ノ庄地区（中ノ庄町の全部、市場庄町、久米町、上ノ庄町の一部）、天白地区（小津町、中道町の一部）、豊田地区（嬉野須賀町、嬉野権現前町の一部）、中原地区（嬉野津屋城町、嬉野須賀領町、嬉野算所町、嬉野黒野町、嬉野田村町の一部）
2 5	一志嬉野 I C 周辺地域	三渡川、J R 名松線、町界	中川地区（嬉野天花寺町、嬉野宮古町、嬉野中川町の一部）、豊地地区（嬉野堀之内町、嬉野下之庄町、嬉野上野町、嬉野神ノ木町、嬉野薬王寺町、嬉野八田町、嬉野井之上町、嬉野島田町、嬉野一志町の全部）、豊田地区（嬉野権現前町、嬉野町の一部）、中原地区（嬉野算所町の一部）
2 6	中村川中流地域	町界	中郷地区（嬉野合ヶ野町、嬉野矢下町、嬉野宮野町、嬉野森本町、嬉野滝之川町、嬉野釜生田町の全部）
2 7	中村川上流地域	町界	宇気郷地区（飯福田町、与原町、後山町、柚原町の全部）、嬉野宇気郷地区（嬉野小原町、嬉野上小川町の全部）
2 8	櫛田川中流柿野地域	町界	柿野地区（飯南町深野、飯南町横野、飯南町下仁柿、飯南町上仁柿の全部）
2 9	櫛田川中流粥見地域	町界	粥見地区（飯南町有間野、飯南町向粥見、飯南町粥見の全部）
3 0	櫛田川上流宮前地域	町界	宮前地区（飯高町下滝野、飯高町宮前、飯高町野々口、飯高町作滝、飯高町赤桶の全部）
3 1	櫛田川上流川俣地域	町界	川俣地区（飯高町田引、飯高町栗野、飯高町富永、飯高町宮本、飯高町七日市の全部）
3 2	櫛田川上流森・波瀬地域	町界	森地区（飯高町森、飯高町青田、飯高町猿山、飯高町蓮の全部）、波瀬地区（飯高町乙栗子、飯高町加波、飯高町桑原、飯高町月出、飯高町波瀬、飯高町太良木、飯高町草鹿野、飯高町落方、飯高町舟戸、飯高町木棍、飯高町栃谷の全部）

第2章 地域別構想

地域別の現況と課題及びまちづくりの基本方針等は以下のとおりである。